

20町子保第698号
2020年6月29日

教育・保育施設をご利用の皆様へ

町田市子ども生活部保育・幼稚園課長
櫻井 敦

保育所等における新型コロナウイルス感染拡大防止策について

6月1日からの保育所等における新型コロナウイルス感染拡大防止策にご理解、ご協力をいただきありがとうございます。

保育の現場においては、第2波、第3波が危惧されるなか、「3つの密」を回避することは難しく、感染リスクを完全に排除することは出来ません。リスクを低減していくためには、引き続き皆様一人ひとりの感染拡大防止策へのご理解、ご協力が大変重要になっております。

つきましては、感染拡大防止策について、引き続き以下のとおり実施してまいりますので、よろしくお願いいたします。

1. お子様の登園について（継続）

お子様に下記の症状があるときは、お預かりはできませんのでご了承ください。

・発熱があるとき

解熱後24時間を経過していないとき（経過後も呼吸器症状が改善傾向とならない場合はお預かりできません。）

・発熱がなくても、咳や鼻汁などの風邪症状がある場合や、普段と違う様子が見られるとき

上記の場合は主治医に相談してください。主治医の診断により、ぜん息など呼吸器症状が感染症のものでない場合は登園可能です。

※保護者の皆様につきましても、体調がすぐれない場合の送迎はお控えください。

2. 登園自粛の協力について

・登園日に応じた保育料の日割り計算は、6月30日をもって終了いたします。

・育児休業からの復帰が条件で在籍している保護者の復職時期は8月31日までといたします。

・保護者が求職中で在籍している方の在籍期間は8月31日までといたします。

・8月31日までは登園日数が0日でも退園とはいたしません。

3. 公立保育所における感染拡大防止策および熱中症対策について

市内5カ所の公立保育所における取り組みについて、以下のように一部変更いたしましたので、熱中症対策とともに参考として紹介いたします。引き続き感染症防止にご理解とご協力をお願いいたします。

①朝夕の送迎について

- ・保護者の園舎内への立ち入りを可能といたしました。
- ・ただし、立ち入りは必要最小限の人数とし、短時間での支度をお願いしています。
- ・毎日の検温、保護者の方の送迎時のマスク着用と検温の記録・手指の消毒は継続します。

②行事等の取り組みについて

- ・ボランティアの受入れを可能とします。
- ・高齢者福祉施設との交流は引き続き中止します。(8月31日まで)
- ・実習生の受入れを8月から行います。
- ・入園前の見学について、園舎内に入つての見学も可能とします。
- ・誕生会→クラスごとに行います。(8月31日まで)
- ・散歩 →公園の遊具を使用します。(手洗いを徹底します)
- ・プール活動は中止し、密を避ける工夫をしながら水遊びを行います。
- ・ボランティアや実習生の受入れについては、検温、マスク着用等の感染症対策を徹底いたします。

③保育中の感染予防と熱中症予防の取り組み

- ・手洗い、うがいを徹底します。
 - ・適宜、保育室内(おもちゃ、テーブル、椅子、ドア等)の消毒を行います。室内の換気は30分に1回、エアコンをつけたまま行います。
 - ・給食時や午睡時の子どもの位置等を工夫します。
 - ・マスクの着用について、0歳児から2歳児は着用しません。
- 3歳児以上は保護者の意向に応じて着用しますが、熱中症予防のため、児童の様子、天候や活動内容を考慮しながら、マスクを外しての活動を行います。

【問合せ先】

子ども生活部保育・幼稚園課

電話：042-724-2137

FAX：050-3161-8635